

令和8年度 入札参加資格審査申請書提出要領（建設工事）

湖北広域行政事務センター（以下「センター」という。）が発注する建設工事の入札等に参加を希望される方は、次の要領により申請書等必要な書類を提出してください。

記

1 審査基準日

令和8年2月1日

2 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月13日（金）まで【期間内必着】

3 提出方法等

（1）提出部数

1部

（2）提出方法

郵送のみ（メール・持込等では受付できません）

書類等が不備であった場合には受付をしませんので、日程に余裕をもって発送してください。

（3）送付先

〒526-0021

滋賀県長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ1階 総務課

※封筒の表に「入札参加資格審査申請」と大きく朱書きしてください。

4 資格の有効期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

5 申請・参加資格

次の要件を備えていることが必要です。

（1）競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと、及び破産者で復権を得ない者でないこと。

（2）経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

（3）入札参加資格制限を受けていないこと。

（4）以下に定める届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）ではないこと。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

（5）建設業法第3条第1項の規定による許可を受けている建設業者で、入札等参加希望工事に対応する業種について許可を受けていること。

（6）建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受審し、入札参加希望工事に対応する業種についての総合評定値を有していること。

（7）納期限が到来している市税等の未納がないこと。

6 入札等参加希望工事について

(1) センター管内（長浜市、米原市）に本店を置き申請される場合には1業者2業種、その他の場合は1業者1業種とします。

入札等参加希望工事は、別表「希望建設工事と建設業の許可建設工事との種類別と対応関係」の希望建設工事欄（全17業種）に掲げるとおりです。この業種は建設業法の許可区分とは異なりますのでご注意ください。

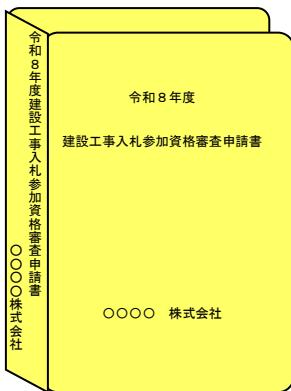
※年度途中に入札参加希望工事を変更することはできません。また、年度途中での追加受付は実施しません。

(2) ほ装工事の資格者制限について

ほ装工事を希望する場合、技術職員に舗装施工管理技術者資格の有資格者がいることを条件とします。申請時に該当者がいない場合、ほ装工事を希望できません。（登録された以降についても継続して要件を満たすことが必要です。）

7 提出書類

提出書類はA4判フラットファイル（**ファイル色指定 黄色：クリアファイル不可**）を各自で用意し、次項目の書類を順に編綴し、表紙及び背表紙に、タイトル（令和8年度建設工事入札参加資格審査申請書）・商号又は名称を記入のうえ、提出してください。



詳細は次項のとおりです。

	提出書類	備考
1	提出書類確認票	指定様式
2	入札参加資格審査申請書	指定様式（様式第1号）
3	入札等希望工事申請書	指定様式（様式第2号）
4	建設業許可証明書又は許可通知書の写し	有効期限内で最新の証明書の写しを提出してください。 許可の新規取得、更新等により建設業許可通知書の発行を受けている場合は当該通知書でも可とします。
5	経営事項審査結果通知書の写し	有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書の写しを提出してください。 ※経営事項審査の有効期限は審査基準日から1年7か月です。 ※通知書が未到達の場合は、審査済印のある審査申請書の写し等でも可としますが、通知を受け次第、通知書の写しを提出してください。
6	技術者調	指定様式（様式第3号）その他様式でも可
7	工事経歴書（直近1年分）	指定様式（様式第4号）その他様式でも可
8	営業所一覧	任意様式（営業所申請の場合のみ）
9	営業用機械器具一覧表	指定様式（様式第5号）センター管内に本店のある業者のみ
10	納税証明書	次項参照
11	建設業退職金共済事業加入証明書又は中小企業退職金共済事業等の加入証明書	加入している場合のみ（写しでも可）

8 納税証明書の留意事項

令和7年10月1日以降に発行された次の地方税、国税に「未納がないこと」を証する書類。写しでも可。

なお、法人の場合、決算時期により提出時において令和7年度分の課税がまだの場合は、前年度分を添付してください。また、固定資産税分は、課税がない場合不要です。

	国税	都道府県税	市町村税
法人	法人税 消費税及び地方消費税	すべての都道府県税	すべての市町村税
個人	所得税 消費税及び地方消費税	すべての都道府県税	すべての市町村税

* **営業所申請の場合、都道府県税及び市町村税の証明書は、当該営業所の所在地分のみとします。**

* **国税について 法人は「その3-3」、**

個人は「その3-2」のいずれかを提出すること。

* **地方税（都道府県税・市町村民税）は 「未納がない旨の証明」を提出すること。**

この様式の定めがない場合は、課税額・納税額の記載のある「納税証明書」で可とします。この場合、納期限が審査基準日現在で未到来のものは「納期末到来」の旨の表示があれば可とします。

*設立1年未満等のため書類の提出ができない場合は、法人等設立（開設）届の写しを提出してください。

9 その他

- (1) 入札参加資格審査申請書に記載した所在地、商号・名称、代表者職・氏名、電話・FAX番号等に変更が生じた場合は、速やかに変更内容を証する書類を添えて「変更届」を提出すること（郵送可）。なお、変更届の様式等についてはセンターホームページのトップページにある「入札情報」の「関係様式」に掲載しています。[\(http://www.kohoku-kouiki.jp/\)](http://www.kohoku-kouiki.jp/)
- (2) 建設業許可期限が到来又は許可業種等に変更が生じた場合、速やかに更新許可書等の写しを提出してください。
- (3) 経営事項審査の有効期間は審査基準日から1年7か月ですので、経営事項審査を受けたときは、速やかに最新の経営事項審査結果通知書の写しを提出してください。
- (4) 事業者の所在地、商号・名称、代表者職・氏名等が登録された入札参加有資格者名簿については、公表を行います。
- (5) 申請書及び添付書類について、虚偽記載又はそれに類する事項が認められた場合、又は記載内容の証明、確認等で協力いただけない場合は、入札参加資格の取消、入札参加停止等の措置を取ることがあります。
- (6) 審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合は、令和8年4月上旬に「入札有資格者名簿」へ掲載しますので、センターホームページ又は総務課の窓口にて各自でご確認ください。
- (7) 入札参加有資格者名簿に登録されても、指名等があることを保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- (8) 見積及び入札については、センターが準じる長浜市契約規則、湖北広域行政事務センター建設工事等入札執行要綱及び入札心得その他関係法令に基づき執行しますので、事前にご確認ください。
- (9) 受付証が必要な方は、返信用のはがき又は返信用封筒に宛名を記入し、切手を貼り付けて同封してください。同封のない場合、受付証の送付はいたしません。
- (10) センターで執行している指名競争入札は、入札執行通知のみFAXでご連絡させていただき、その他関係書類については、センターホームページからダウンロードしていただくか、窓口配布とさせていただいております。ダウンロード方法等の詳細につきましては、入札執行通知の際、お知らせします。
- (11) センターで執行している一般競争入札は、入札の公告を原則毎月の10、25日にさせていただきます（10、25日が休日の場合は、翌開庁日とさせていただきます）。
- 一般競争入札の公告は、当センターLINEアカウントまたは当センターホームページでのみ通知しております。入札に参加いただく方は、適宜確認をお願いいたします。

参加資格申請をされる方でまだ公式LINEの登録をされていない方は下記からお願ひします。



【問い合わせ先】

〒526-0021

滋賀県長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター

クリスタルプラザ 管理棟1階

総務課

TEL 0749-62-7142

FAX 0749-65-0245